



↑応募様式はこちらから↑



部門	助成金	対象年齢	対象	応募締切	事前相談
1 地域づくり応援	*上限 30 万円	一般 21歳以上	1 団体、個人	R8.6/9(火)  年間予定  秋募集 R8.9月ごろ 対象 R8.11月～R9.2月  ※募集要項は、 改めて公開します	事前説明会 のうち いずれかに 参加が必要
2 地域づくり協働	*上限 30 万円	一般 21歳以上	2 団体以上 (同じ目的で活動)		事前説明会 のうち いずれかに 参加が必要
3 チャレンジ	上限 5 万円	一般 21歳以上	1 団体、個人	R9.2/26(金)	事前の 個別相談が 必要
4 若者発・ 地域づくり応援	上限 20 万円	20歳以下	グループ(班やクラブ)、 個人	3月～4月にも 活動できます。 ご相談ください。	事前の 個別相談が 必要

\*部門1・2について、3回目の申請は上限20万円となります。

## 部門 1・2 事前説明会

助成金の目的、留意事項、申請書の書き方などの説明会を行います。

部門1・2に申請予定の方は、いずれかに参加をしてください。都合がつかない場合は、ご相談ください。

日時：令和8年5月21日(木) 14:30～16:00 (丘の上結いスクエア2階 ムトスぶらざ XR室(イクスアール室))

令和8年5月21日(木) 18:30～20:00 (丘の上結いスクエア2階 ムトスぶらざ XR室(イクスアール室))

申込：不要

## 部門 3・4 事前個別相談

応募前に、事前の個別相談が必要です。

相談予約方法：電話 070-4442-7077 (市民活動相談専用)

メール mutosu.iida@gmail.com

相談予約フォームもあります



# 助成対象の基準

申し込み前に Check!

## ✔️ ムトス飯田助成事業で大切にしたいこと

1. ムトス性 自ら~しようとする意欲が感じられ、自ら汗と知恵を出す事業
2. 目的性 地域課題の解決や地域発展の可能性があり、目的が明確
3. 実効性 目的に対して、具体的・計画的な内容であり、実行可能性が高い
4. 公益性 地域や社会全体の利益につながる内容
5. 波及性 他の団体や地域組織へ展開し得る活動
6. 持続性 活動が組織化されており、持続可能な資金計画がある

## 😊 助成対象者

- 3名以上の市民活動団体・個人（NPO 法人等含む）
- 活動拠点・事務所が飯田市内にある団体  
（飯田・下伊那地域外に代表者がお住まいの場合、当該地域に活動者が1名以上いること）
- 社会や地域の問題を解決するために活動する団体
- 反社会的勢力団体（暴力団など）でないこと

## ☹️ 対象とならない活動

- ・ 趣味やサークル活動のうち、参加者が限定的な活動
- ・ 宗教・政治活動
- ・ 活動継続のための工夫が少ない活動
- ・ 専ら団体及び個人の利益を追求する活動
- ・ 国や県から補助金を受けている活動  
（クラウドファンディングや寄付制度は可）

## ¥ 助成率と助成金額 **※最終的な助成金額は、活動実績報告書の提出を受けて確定します（助成予定金額とは異なる場合があります）。**

- |             |    |   |
|-------------|----|---|
| 応募時に助成金額を希望 | ➤➤ | 対象となる経費の合計（予定）×70%（上限 30 万円）まで希望可（部門1・部門2のみ）<br>* 3回目の申請は上限 20 万円まで |
| ヒアリング・審査    | ➤➤ | 選考基準に基づいて審査し、 <b>助成率と助成予定金額</b> を決定してお知らせ                           |
| 活動実施        | ➤➤ | 応募時の経費計画に沿って活動（やむなく変更する場合は、報告が必要）                                   |
| 活動実績報告書の提出  | ➤➤ | 実際に活動した経費を整理し、助成対象となる経費の合計を計算して提出                                   |
| 最終助成金額の確定   | ➤➤ | 助成対象となる経費（確定）の合計 × 助成率により確定   |

## 🛒 助成金の使用にあたって

- 地元での購入  
**地元のお店・産業・生産者を支えるために、飯田・下伊那地域の業者を活用してください。**  
地元での調達が難しい場合、応募前にご相談ください。
- 単価 3 万円以上の場合  
1 者以上の地元業者の見積書を、応募時に提出してください。
- 謝礼  
謝礼の助成率は最大 50% までとなります。
- 備品費・ウェブ製作費  
助成希望額の上限は各 10 万円です。助成対象とならない経費もあるため、別表をご参考ください。



## 助成の対象とならない主な経費

- すでに終了した活動の経費
- 領収証のない経費（領収証には、団体の宛名を入れてください）
- 採択後に、事務局へ変更の連絡なく購入された物品などの経費
- 令和8年4月より以前に購入した物品や活動経費
- 団体運営や会員自身にかかる費用
  - ・運営費（会議資料印刷費・ウェブ環境管理費など）・人件費・保険料
  - ・交通費（物品運搬にかかるガソリン代は、助成対象）
  - ・所有施設にかかる費用（維持管理費・用地取得費・賃貸費・補償費など）
  - ・会員へ講師や手伝いを依頼した場合の謝金や金券
  - ・資格取得費用（受験料など）
- 飲食費・接待費
- 仕入れ代（販売用の既存商品）



以下は、応募いただけない場合があるため、ご相談ください。  
他の助成制度も、必要に応じてご案内しています。

- 地域の伝統行事・祭りに関する活動
 

「新たに興す行事」「途絶えた行事の復活」「行事を通じた交流や催し」のみが助成対象です。
- 視察・研修活動
 

参加対象者によって、異なります。
- 「地域発・長野県元気づくり支援金」に採択された事業
- ハード整備を主な目的とした活動

### 他の助成金・補助金制度の例

活動内容	制度名	主催
事業費が30万円以上の事業	地域発・長野県元気づくり支援金	長野県
ハード整備のみが目的の活動 ・建物の建設や改修・修繕/祭り備品の整備 ・区の集会施設の備品整備 ・イベント用品の整備 など	コミュニティ助成事業補助金	(一財)自治総合センター(宝くじ)
地域における文化芸術活動に関する活動	アーツカウンスル助成事業	(一財)長野県文化振興事業団 アーツカウンスル推進局
福祉・保健・医療・教育活動	赤い羽根共同募金活動助成制度	(社福)長野県共同募金 (社福)飯田市社会福祉協議会
環境問題に取り組む活動	環境市民活動助成制度	(一財)セブンイレブン記念財団
伝統文化の継承活動	地域の文化継承活動助成事業制度	(公財)八十二文化財団
新規に設ける公園整備	手づくり広場設置事業補助制度	飯田市
個人の資格取得費用	教育訓練給付制度	厚生労働省
事業化や販路開拓などを計画中の活動	小規模事業者持続化補助金	商工会議所



# 助成対象経費

○：申請可能 △：注記参照 自：自己資金  
 ※ ○△の場合も、事業の内容により助成対象とならない場合もあります。

項目		内容	助成対象	注記
謝礼	1	外部講師料及び謝礼（最大 50%まで助成）	○	現金・金券など
	2	協力者の謝礼（最大 50%まで助成）	△	ご相談ください。内容により審査します。
	3	団体会員の謝礼	自	
	4	講師や協力者への、お礼の金券や手土産など	自	金券のみで支払う外部講師料は○
賃金	5	団体会員や、外部協力者の人件費	自	
委託料	6	外部への発注費（業者）	△	外注・委託の必要性などを審査します
視察・研修費	7	視察先謝礼・交通費など	△	ご相談ください 視察研修の参加対象者によって、異なります
交通費 宿泊費 ※レガ-⇒借用料	8	ガソリン代（物品の運搬、外部参加者の移動）	○	旅程報告が別途必要
	9	ガソリン代（団体会員の移動）	自	
	10	公共交通機関 運賃	○	
	11	高速料金（物品の運搬、外部参加者の移動）	○	E T Cカード支払いの場合も、明細または領収書必要
	12	高速料金（団体会員の移動）	自	
	13	講師交通費	○	交通手段を概ね決めてから申請
	14	講師宿泊代	○	
食糧費	15	講師や協力者の飲食費（接待費）、 団体会員の飲食費・食事会費用（慰労会など）	自	飲料は、マイボトルを推奨してください
消耗品費	16	事務用品、日用品	○	
	17	材料・資材（素材、原料、包装材など）	○	什器・家具設備として設置するもの ⇒ 備品費
	18	衣類（法被など祭りや伝統行事に関わるもの）	自	
	19	衣類（団体会員のユニフォーム・外部参加者の着衣など）	△	団体からの貸与制の場合は、ご相談ください
	20	販売用の既存商品の仕入れ代	自	例：販売用の菓子仕入れ代など（材料費は助成対象）
	21	燃料代（機材の燃料）	○	交通車両の燃料費 ⇒ 交通費
印刷費 デザイン費	22	広報デザイン費（チラシ、参加者用資料など）	△	金額や内容により、必要性を審査します
	23	広報印刷費（チラシ、参加者用資料など）	○	
	24	冊子物の印刷費	○	冊子物の活用方法を具体的に明記してください
	25	写真現像代	○	
	26	団体の会議資料印刷費	自	
	27	広告費（雑誌、新聞掲載）	○	広告の効果を申請用紙に明記してください
	28	コピー用紙	○	
	29	インクカートリッジ	○	
	30	商用イラスト・フォント・写真など使用料	○	サブスクリプションサービスの場合、 使用期間などによります

項目		内容	助成対象	注記
通信運搬費	31	郵便発送料	○	郵送先と手段を、概ね決めてから申請
	32	レターパック、切手代	○	郵送先を、概ね決めてから申請
	33	宅急便発送料	○	郵送先を、概ね決めてから申請
	34	物品購入に関わる送料	○	
	35	電話代・インターネット料金	自	
保険料	36	ボランティア保険	○	協力者・外部参加者は助成対象、団体会員は対象外
	37	イベント保険	○	
借用料	38	団体会員の持ち物	自	
	39	外部レンタル物品	○	
	40	作業用機械	○	
	41	音響機材	○	
	42	映像機材（カメラなど）	○	
	43	車輛	○	レンタカー、レンタサイクルなど
	44	会場費	○	冷暖房費など施設管理費を含む 減免申請中の場合、減免前の金額を申請用紙に記入
	45	音楽使用料	○	J A S R A C 使用料など
手数料	46	各種手数料	○	口座振込手数料、書類発行・作成手数料など (助成金手続きの書類作成にかかる手数料は対象外)
	47	各種更新料	自	
備品費 (10万円以内)	48	看板	○	
	49	什器（家具など）	○	
	50	電化製品	△	用途を申請書にご記入ください
	51	パソコン、タブレット、周辺機器（プリンターなど）	△	用途を申請書にご記入ください
	52	スクリーン、マイク	△	設備を持つ会場情報を、まずご案内します
	53	映像ディスク	○	著作権・映像著作権許諾済みのもののみ
ウェブ製作費 (10万円以内)	54	ホームページ構築費（初期費用）	○	
	55	ホームページ維持費（保守費用）	自	
	56	アカウント契約料・セキュリティ費用	自	
	57	動画制作費	△	内容により、審査します
その他	58	参加賞（参加者全員）	△	参加者から参加費を集める場合のみ○
	59	賞金・入賞者商品	自	トロフィー・賞状など、一部参加者のみがもらえるものは対象外
	60	来賓接待に関わる費用	自	
	61	団体会員の資格取得費用	自	
	62	団体の所有施設・土地にかかる費用	自	家賃、借地代、光熱費、修繕費など